

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

石垣食品グループは、「良い新製品を開発、製造して利益をあげ国家社会に貢献する」ことを社是としております。これに基づき、株主をはじめ、全てのステークホルダーの満足の増大を図るために「経営の効率性の向上」「迅速な業務執行」「リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底」を推進しております。

また、コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】 更新

コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 更新	10%未満
--	-------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
石垣裕義	696,500	20.54
株式会社石垣共栄会	338,000	9.97
石垣靖子	209,500	6.17
株式会社SBI証券	90,700	2.67
株式会社さくらカaramel	76,000	2.24
杉浦由美子	64,000	1.88
松本智幸	60,000	1.76
日本証券金融株式会社	37,500	1.10
伊澤和弘	34,000	1.00
松井証券株式会社	32,600	0.96

支配株主(親会社を除く)の有無 更新	——
--	----

親会社の有無 更新	なし
---	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 更新	東京 JASDAQ
--	-----------

決算期 更新	3月
--	----

業種 更新	食料品
---	-----

直前事業年度末における(連結)従業員数 更新	100人未満
--	--------

直前事業年度における(連結)売上高 更新	100億円未満
--	---------

直前事業年度末における連結子会社数

更新

10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

――

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 <small>更新</small>	10名
定款上の取締役の任期 <small>更新</small>	2年
取締役会の議長 <small>更新</small>	社長
取締役の人数 <small>更新</small>	3名
社外取締役の選任状況 <small>更新</small>	選任していない
指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無 <small>更新</small>	設置している
定款上の監査役の員数 <small>更新</small>	10名
監査役の人数 <small>更新</small>	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

- 監査役と会計監査人の連携状況
 イ. 監査結果についての相互報告と意見交換（事業年度ごとの開催。加えて必要の都度開催）
 ロ. 監査計画の相互説明と意見交換

- 監査役と内部監査部門の連携状況
 イ. 監査役による内部監査室の任命
 ロ. 監査結果についての相互報告と意見交換
 ハ. 監査計画の相互説明と意見交換

社外監査役の選任状況 <small>更新</small>	選任している
社外監査役の人数 <small>更新</small>	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 <small>更新</small>	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
渡邊洋次	税理士										○			
柳橋恵美子	その他													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
渡邊洋次	○	渡邊洋次氏は、渡邊洋次税理士事務所の代表を兼務しており、当社は同社との間に税理士顧問契約の取引関係があります。しかし、その顧問契約、委託業務及びその報酬等は適正・適法に結ばれており、特別な業務の委託や、多額の金銭の授受を行う事実はございません。	渡邊洋次氏は、税理士としての見地から会社の経営、財務に対する監視能力を有しており、当社と利害関係の無い他の複数社においても社外監査役に就任されており、当社取締役会、監査役会においてもその見地からの意見・助言・提言を行っております。また、一般株主と利益相反の生じない独立役員としての資格を有しております。以上より、相応しい人物として、当社独立役員に指定するものであります。
柳橋恵美子	—	—	柳橋恵美子氏は、株式会社石垣共栄会の取締役として、会社経営に関する十分な見識を有しており、また第三者的立場からの客観的意見を頂けることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

【独立役員関係】

独立役員の数 1名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 更新 実施していない

該当項目に関する補足説明 更新

役員報酬につきましては、2008年度に役員退職慰労金制度を廃止し、月額報酬に一本化しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 更新 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

2013年度における当社の取締役および監査役に対する報酬は、取締役3名に対して総額19,008千円、監査役3名に対して総額2,640千円(うち社外監査役に対するもの840千円)です。なお、取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 **更新**

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 **更新**

適宜、会議資料の事前配布や事前説明を実施。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) **更新**

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、経営の透明性、公平性の確保及び企業価値の最大化を図ることを経営上の重要課題とすることを基本的な考え方としております。

(1)業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しております。

監査役2名を社外から登用し、経営管理体制を強化しております。また、迅速な意思決定を図るために、監査役を含む役員全員が出席する取締役会を月1回の割合で開催し、月次業績および経営課題についての討議、重要事項の決定、業務執行の監視を行っております。

なお監査役のうち1名は、役員と2親等内の親族関係にあります。

・内部統制システムの整備の状況

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努めております。

また、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。

財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、業務執行にあたる取締役のほか、監査役を含む役員全員が出席する取締役会が、その監視等にあたるものであります。

取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

業務執行については、組織規程に定める職務分掌、各職位の職務権限等の規程に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定めております。

代表取締役が筆頭として「内部統制の評価・報告」を行い、リスク管理および法令遵守を徹底し、リスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図っております。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献に対する強化・推進を図っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 **更新**

迅速な意思決定を図るため、また、適切な経営管理体制の強化のために、現在の企業統治体制を採用しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
その他	IR資料のホームページ掲載 決算情報(決算短信等)をホームページに掲載しています。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	決算情報(決算短信等)をホームページに掲載しています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
その他	多様なステークホルダーからの期待や要請に対し、当社グループ全体で応えられるよう、また、会社法や金融商品取引法などにも適切に対応できるよう、社内の意識およびコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努めております。

また、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。

財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用しております。

代表取締役社長石垣裕義は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨んで参ります。

なお従来より株主総会の警備を、警察署刑事組織犯罪対策課暴力団対策係に依頼しており、適宜情報交換を行っております。また適宜、各種研修会への参加や情報収集活動を行っております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

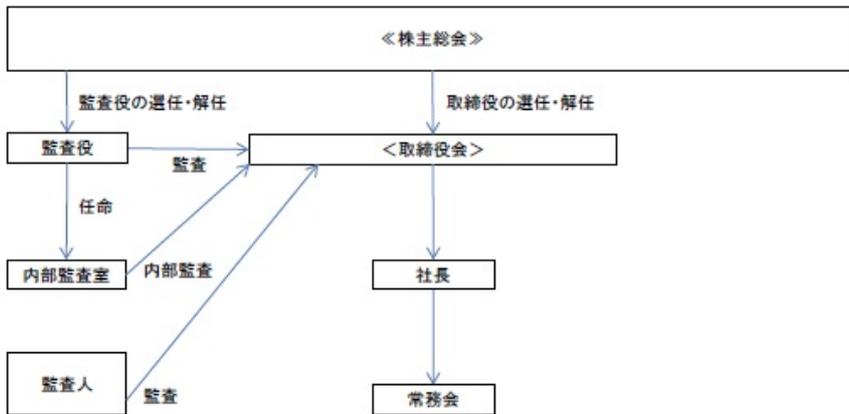
買収防衛策の導入の有無 [更新](#) なし

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

株主価値の維持・向上のため、株主の意思と他社導入事例等を踏まえて買収防衛策の導入の要否を検討します。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【ガバナンス体制図】



【内部統制体制図】

